

常陸大宮市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、平成30年度財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置の状況について常陸大宮市長より通知があったので、次のとおり公表する。

令和2年1月8日

常陸大宮市監査委員 自見友一

常陸大宮市監査委員 飛田啓一

常陸大宮市監査委員 高村和郎

1 出資団体

○公益財団法人 常陸大宮市振興財団

改善を要する事項	措置状況又は措置方針等
<p>(団体に対するもの)</p> <p>経理規程に規定されている経理責任者の指名及び会計責任者の任命がなされていなかったため、規程に沿って適切に対応されたい。</p>	<p>経理責任者に事務局長を指名し、会計責任者に総務係1名を任命しました。</p> <p>【公益財団法人 常陸大宮市振興財団】</p>

2 公の施設の指定管理者

○公益財団法人 常陸大宮市振興財団

施設名：山方リフレッシュふるさと推進施設

改善を要する事項	措置状況又は措置方針等
<p>(団体に対するもの)</p> <p>指定管理仕様書に規定された業務の実施状況について確認したところ、次の点が見られたので、仕様書に基づき業務を実施されたい。</p> <p>(1) ケビン村及びふれあい交流体験館において、冷暖房機保守点検業務は、仕様書では年4回以上と定められているが実施されていなかった。</p> <p>(2) ケビン村の定期清掃業務は、仕様書では年2回以上と定められているが年1回の実施となっていた。</p> <p>なお、ふれあい交流体験館の冷暖房機については、経年劣化等によって不具合が生じているので、今後の適切な管理運営のため、更新について市との協議を進められたい。</p>	<p>(1)(2)ともに、仕様書に基づいて指定された作業を行うよう努めてまいります。</p> <p>また、老朽化している施設内の冷暖房機については、保守点検業務の回数や、更新の対応について、市と協議してまいります。</p> <p>【公益財団法人 常陸大宮市振興財団】</p>
<p>(所管部署に対するもの)</p> <p>1 指定管理仕様書に規定された業務について、一部に履行されていない事例が確認された。適正に履行されるよう指導監督されたい。</p> <p>なお、この点については、指定管理者管理運営評価に影響する要素と思料されることから所定の業務の履行状況には留意されたい。</p> <p>2 指定管理仕様書に廃棄物処理業務が明示されていないので、明示の必要性を確認の上、適切に対応されたい。</p>	<p>指定管理者に対し、指定管理仕様書に規定された業務について、実施するよう指導を行いました。</p> <p>次回更新時には、明示の必要性を確認し、適切に対応してまいります。</p> <p>【産業観光部 商工観光課】</p>

○常陸大宮市森林組合

施設名：やすらぎの里公園

改善を要する事項	措置状況又は措置方針等
<p>(団体に対するもの)</p> <p>基本協定書において、備品等(Ⅱ種)(指定管理者が自己の費用と責任において購入した備品等)は、備品等(Ⅰ種)(市が指定管理者に貸与する備品等)とは別に台帳を整備し管理するものとされているが、同一の台帳によって管理されていた。</p> <p>別に台帳を整備し管理されるよう改善されたい。</p>	<p>基本協定書に基づき、備品等(Ⅱ種)と、備品等(Ⅰ種)については、別々の台帳を整備し管理を行うよう改善いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【常陸大宮市森林組合】</p>

○(株)ディックスプロモーション

施設名：常陸大宮市文化センター

改善を要する事項	措置状況又は措置方針等
<p>(団体に対するもの)</p> <p>市が指定管理者に貸与する備品について、所在不明の備品が見られた。</p> <p>市との協議によって適正な台帳を整備するとともに、備品の適切な管理に努められたい。</p>	<p>年に1回、備品台帳と備品の照合を行っており、本年は7月に行っております。</p> <p>今後、生涯学習課と調整をして、備品台帳の突合をしていきます。</p> <p style="text-align: right;">【(株)ディックスプロモーション】</p>
<p>(所管部署に対するもの)</p> <p>市が指定管理者に貸与する備品について、所在不明の備品が見られたので、状況把握に努め、適切な管理が行われるよう指導監督されたい。</p>	<p>今後は団体との連携を強化するとともに、適切な指導監督を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 生涯学習課】</p>